

人権方針

1. 人を大切にするという企業理念の実践

当社は、「人を大切にします」という企業理念のもと、すべての人々を尊重し、誠実に向き合う姿勢を企業活動の根幹に据えている。従業員、顧客、取引先、地域社会など、関わるすべての人々との信頼関係を築き、相互の尊重に基づく持続可能な関係づくりを目指す。また、当社のビジネスパートナーやサプライヤーに対しても、本方針の趣旨を理解し、同様に人権を尊重するよう求める。

2. 基本的人権の尊重

すべての人が持つ基本的人権を尊重することは、企業としての社会的責任の基本である。人種、性別、年齢、国籍、宗教、文化、性的指向、障がいの有無などにかかわらず、すべての個人を対等に扱い、差別や排除を許さない。

国連「ビジネスと人権に関する指導原則」やILOの国際労働基準を支持し、それに基づいた行動を推進する。

3. 差別・ハラスメントの防止および多様性の尊重

不当な差別やあらゆる形態のハラスメントを防止し、多様性が尊重される組織文化の形成を図る。人種、宗教、信条、性別、性的指向・性自認、国籍、年齢、障がいなどを理由とした不公平な扱いを行わず、相談窓口の設置や教育活動を通じて、尊重と公正さが根づいた職場づくりを推進する。

4. 強制労働・児童労働の排除

強制労働や児童労働を一切認めず、すべての労働は自発的な意思に基づくものとする。

各国の法令や国際基準に従い、最低雇用年齢の遵守を徹底するとともに、従業員の人権と尊厳が守られる労働環境を確保する。

5. 安全・健康な職場環境の確保

従業員が心身ともに健康で安心して働けるよう、安全で清潔な職場環境の整備に取り組む。

労働条件の適正な管理、労働安全衛生の確保、メンタルヘルスへの配慮などを通じて、働きやすい職場を実現する。また、ワークライフバランスや柔軟な勤務形態の推進にも努め、多様な働き方を支援する。

6. 人権意識の向上と継続的な改善

人権尊重を単なる義務ではなく、企業の成長の源泉として捉え、すべての従業員が人権尊重の重要性を理解し、日々の業務で実践できるよう、継続的な教育・啓発活動を実施する。人権に関する方針や取り組みについては定期的に見直し、社会の変化や課題に柔軟に対応することで、企業としての責任を果たし続ける。なお、人権に関する懸念や相談については、社内外から利用可能な通報・相談窓口を設置し、適切に対応する。

2026 年 10 月 1 日 制定

東北化学薬品株式会社

代表取締役社長 東 康之